

両市町の行政サービスを調整 625項目の事務事業調整方針が協議会で承認される

合併協議会では、現在、両市町で行政サービスや住民負担に違いのあるものを調整する「事務事業調整」を進めていますが、7月26日に開催された第3回合併協議会で、全9百数十項目のうち625項目の調整方針について承認されました。また、

新たな90項目についても議論がなされました。合併協議会としての検討がひととおり終了した後、すべての調整方針を具体的な形で住民の皆さんに素案として提示し、秋からの説明会において、住民の皆さんの意見を伺っていく予定です。

両市町で異なる行政サービスや住民負担の内容を調整

野田市と関宿町で異なっている行政サービスや住民負担の内容は、合併する際には、調整して公平に行われるようにする必要があります。

協議会では、「協議会だより創刊号」にお示したように、さいたま市における調整項目とも照らし合わせながら、住民の生活に影響する事務事業9百数十項目を洗い出し、調整作業を進めています。

調整作業は、住民の皆さんへの素案の説明時間をなるべく多くとるために、できる限り効率的に行うこととし、すべての調整項目を、実質的な調整がそれほど必要ないもの、関係者との調整や行政経費を増額する必要が多少あるもの、関係者との調整に多くの時間を要したり、多額の行政経費の増加が見込まれるもの、の3つのランクに区分して進めています。

第3回合併協議会で625項目を承認

7月3日開催の第2回合併協議会では、それまでに事務局で調整方針案がまとまった左記に該当する627項目について、協議しました。このうち、引き続き検討を要するため先送りとした2項目を除く625項目が、7月26日開催の第3回協議会において承認されました。

承認された事務事業調整方針の「概要」は2頁から5頁、「総括表」は別冊のとおりです。全体では、6百数十頁のファイルになりますが、市役所行政資料コーナー、町役場情報コーナー、図書館・両市町の公民館などの合併情報コーナーでご覧いただけます。調整方針の総括表はホームページにも掲載しています。

また、第3回協議会では、新たに事務局で調整方針案のまとまった左記を中心とした90項目を提案し、これについては、次回も継続して協議することとなりました。

今後、事務局で調整方針案のまとまったものから順次、合併協議会に提案し、その協議結果が合併協定書の素案に盛り込まれていくこととなります。

住民の判断材料としてすべての調整方針を具体的な形で提示

合併の是非についての議論を、先にすべきではないかとの意見があります。しかし、具体的な判断材料がないまま、抽象論で合併の是非を議論しても、中身のある議論にならない恐れがあります。したがって、住民の皆さんへ具体的な判断材料を提供するため、合併協議会としての検討がひと

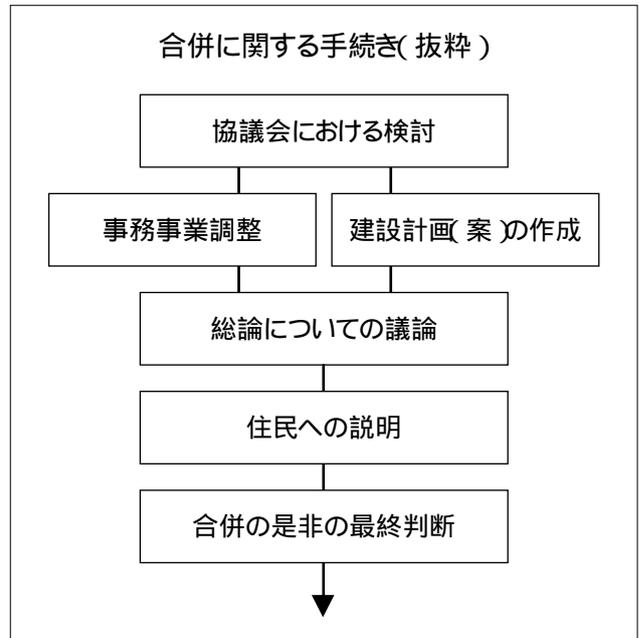


第3回合併協議会

おり終了した後、建設計画の案(まちづくりの姿)や財源論と合わせて、すべての調整方針を具体的な形で住民の皆さんに素案として提示し、秋からの説明会において、住民の皆さんの意見を伺っていく予定です。



野田市で開催された地区別懇談会



事務事業調整方針の概要

第3回合併協議会で承認された事務事業調整方針の概要は以下のとおりです。

【地方税の取扱い】

- ・ 閲覧・証明は、両市町で文書名に違いがあるので、野田市の制度を適用する。
- ・ たばこ税、軽自動車税、特別土地保有税は、両市町ともに同一内容なので、現行のとおりとする。

【使用料、手数料等の取扱い】

- ・ 各種証明書等の発行手数料のうち、金額に違いのあるものは野田市の額に統一する。なお、証明手数料は、野田市の額が関宿町より100円高いが、これは近隣市等の均衡を考慮したものである。
- ・ 行政財産使用料は、野田市の制度を基本とし、規程を整備する。
- ・ 心身障害者福祉作業所、隣保館は、両市町とも無料なので、現行のとおりとする。
- ・ 重度障害者通所施設使用料などは、関宿町に該当する施設がないので、現行の野田市のとおりとする(合併後関宿町の住民も利用可能)。
- ・ レントゲン車使用料、急病センター使用料は、関宿町に車両及び施設がないので、野田市の車両、施設を使用して関宿町においても実施する(使用料は野田市の額を適用)。
- ・ 同和対策集会所の使用料は、両市町で違いがあるが、関宿町も実質的に徴収していないので、野田市の制度を適用する(無料)。

- ・ 福田運動場(関宿町少年野球場)使用料、総合公園使用料(庭球場のみ)は、両市町で違いがあるが、それぞれ現行のとおりとする。
- ・ 斎場使用料のうち、火葬料については、関宿町は町民も有料であるなど、両市町で違いがあるので、野田市の制度を適用する(市民は原則無料)。また、式場使用料については、関宿町の式場は野田市の小式場とほぼ同規模であるので、野田市の小式場の使用料に合わせる。なお、市(町)外者の斎場使用料については、野田市の制度を適用する。
- ・ 市民会館、農林業センターなどの使用料は、関宿町には該当施設がないので、野田市の現行のとおりとする。

【補助金、交付金の取扱い】

- ・ 納税貯蓄組合補助金は、事務経費を明確に把握するため平成13年に改正した野田市の制度を適用する。
- ・ 野田市国際交流協会補助金は、協会の活動範囲は関宿地域に拡大するものの、会員数等を考慮し、現行の野田市の補助額とする。
- ・ 千葉県専修学校各種学校協会研修助成金などは、関宿町では実施していないので、現行の野田市の助成額とする。
- ・ 租税教育推進協議会補助金は、関宿町のみ制度であるが、現在野田市において推進中の租税

教育により十分な効果が得られると考えられることから、関宿町の補助金を廃止する。

- ・野田市・関宿町医師会事業補助金などは、両市町ともに同一団体へ実施しているので、現行のとおりとする。
- ・調理師会補助金は、野田市のみ実施しているが、同一団体のため現行のとおりとする。
- ・北茨城市環境保全関係協力金は、合併後の最終処分場として利用可能にするため、野田市の制度を適用する（北茨城市にも処分場を確保）。
- ・少年野球連盟事業補助金、こどもまつり事業補助金、スカウト連絡協議会事業補助金は、関宿町では実施していないので、野田市の制度を関宿町にも適用し、補助額については、会員数の増加を踏まえ、所要の見直しを行う。
- ・青少年補導員連絡協議会事業補助金は、関宿町では実施していないので、野田市の現行とおりとする（適用対象を関宿町にも拡大するが、現行の補助額の枠内で対応可能）。
- ・子ども会健全育成活動事業補助金、子ども釣り大会負担金は、合併後、事業のあり方等を検討のうえ、新市において見直しを図る。
- ・野田市交通安全対策協議会補助金、野田市防犯組合補助金、互助転作推進協議会補助事業、中小企業経営者従業員講習会共催分担金などは、関宿町では実施していないので、野田市の現行のとおりとする。
- ・職業訓練協会補助金、野田地区労働組合連合会補助金などは、関宿町も含む地域を対象に事業を行っており、野田市の現行のとおりとする。
- ・農産物加工推進協議会補助事業、野田市農産物消費拡大推進協議会補助事業などは、野田市の組織に統一し、事業規模に見合った補助額に見直す。
- ・野田市ライスクラブ、稲作部会補助金は、所期の目的である水稻の適正な生産について、農業改良普及センター及び農協が主体となって進めており、その必要性が低くなったため、補助金を廃止する。

【保健福祉関係制度・事業の取扱い】

- ・短期入所事業（ショートステイ）、緊急情報システムの貸与などは、両市町の制度内容に違いがあるので、野田市の制度を適用する（介護保険制度との整合性も考慮しつつ、経過措置や野田市の制度の見直しを図りながら実施する）。
- ・鶴寿園老人デイサービスセンター、緊急一時保

護施設、総合福祉会館など、関宿町に該当施設がないものは、野田市の現行のとおりとする。

- ・延長保育、保育所への入所、母子家庭・父子家庭等医療費の助成、精神障害者医療費助成、障害者ホームヘルプサービスなどは、野田市の方が有利である（例えば保育時間が30分長い）ので、野田市の制度に統一する。
- ・産休明け保育、育児相談、福祉タクシー（障害者分）、2歳3か月児発達相談、災害見舞金支給など、関宿町では実施していない制度は、野田市の制度を関宿町においても適用する。
- ・子育てガイドブック、障害者ガイドブック、障害者基本計画（野田市のみで策定）などは、合併後新市において見直しを図る。
- ・知的障害者生活ホーム運営費補助、妊産婦・新生児訪問指導、高額療養費貸付制度などは、両市町ともに同一内容なので、現行のとおりとする。
- ・野田市民生委員児童委員協議会は、活動費等が野田市の方が有利であり、合併後組織を一体化し、野田市の制度に統一する。

【環境制度・事業の取扱い】

- ・環境騒音調査、啓発事業、事業系ごみ、リサイクル、家庭用生ごみ堆肥化装置購入助成金制度、動物の死体処理などは、両市町で違いがあるので、野田市の制度を適用する。
- ・ごみ集積用ネット支給、産業廃棄物の搬入などは、関宿町では実施していないので、野田市の制度を関宿町においても適用する。
- ・環境美化条例、野田市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例は、関宿町で制定していないので、現行のとおりとする。
- ・施設見学会、蜂の巣対応業務などは、両市町ともに同一内容なので、現行のとおりとする。

【教育関係制度・事業の取扱い】

- ・育英資金、集団検診、私立幼稚園補助金、学校施設開放などは、両市町で違いがあるので、野田市の制度を適用する。
- ・小規模特認校制度、小規模校講師などは、関宿町では実施していないので、野田市の現行のとおりとする。
- ・災害見舞金、疾病者送迎制度、適応指導学級、青少年補導員、世代間交流事業、移動図書館車運行事業等の図書館事業、生涯スポーツ推進事

業などは、関宿町で実施していないので、野田市の制度を関宿町においても適用する。

- ・特殊教育就学奨励費補助金、外国人青年招致事業、人権・同和教育の推進などは、両市町ともに同一内容なので、現行のとおりとする。
- ・通学区域は、両市町で実施している学区制度を維持する。
- ・「県民の日の行事」関連事業の開催、社会体育指導者の育成は、両市町ともに同一内容なので、事業を一本化して実施する。
- ・スポーツ交流の促進については、スポーツ少年団の本部を統合するので、交流大会も一本化する。
- ・オープンサタデークラブ事業、リーダー養成講習会は、両市町で違いがあるので、見直しを図りつつ野田市の制度を適用する。

【民生経済関係制度・事業の取扱い】

- ・出産費資金貸付、自主防災組織活動補助金、大型店進出対策資金事業転換資金利子補給事業補助金、アグリサポート事業、畜産団体予防事業補助事業などは、関宿町では実施していないので、野田市の制度を関宿町においても適用する。
- ・開発行為に伴う消防水利、自主防災組織資機材交付、市民海の家・山の家開設事業などは、両市町で違いがあるので、野田市の制度を適用する。
- ・消防各種届出と相談窓口、湛水防除施設等の維持管理などは、両市町とも同一事業内容なので、現行のとおりとする。
- ・消防団器具置場、消防団車両は、引き続き、新市において計画的な整備、適正な維持管理を図る。
- ・標準小作料は、基盤整備地外の水田において野田市の方が高くなっているが、関宿町の対象農地が少ないことから、野田市の制度を適用する。

【建設関係制度・事業の取扱い】

- ・道路境界確定図(写し)の交付、古図の保管は、コピー代金徴収の有無の違いがあるので、野田市の制度を適用する(無料)。
- ・道路工事施工承認、道路占用工事は、路盤の復旧構成において、野田市の水準が高いため、野田市の制度を適用する。
- ・道路後退整備工事、個人管理の排水管の移管、野田市私有道路敷舗装事業補助金は、関宿町で

は実施していないので、野田市の制度を適用する。

- ・道路敷地寄附分筆費用補助金は、道路網の整備の促進が図れることから、野田市の制度を関宿町においても適用する。
- ・法定外公共物の使用料、開発行為に関する道路指導、境界証明交付及び確認、河川・水路の占用などは、両市町ともに同一内容なので、現行のとおりとする。
- ・洪水ハザードマップの作成は、当面現行のとおりとし、合併後、新市において見直しを図る。
- ・違反開発の取締り、開発行為等の規制に関する規則などは、両市町ともに同一内容なので、野田市の制度を適用する。
- ・宅地開発指導要綱は、新市において内容を調整のうえ、新要綱を制定する。
- ・建築相談、道路位置指定、個人住宅建設資金利子補給は、関宿町では実施していないので、野田市の制度を適用する。
- ・都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、緑地保存などは、合併後、新市において見直しを図る。
- ・駐車施設整備に関する基本計画は、関宿町にないので、野田市の制度を適用するが、将来的には自動車交通の動向や土地利用計画等を十分考慮し、検討を行う。

【大字・字の取扱い】

- ・住居表示は、両市町とも未実施であるが、野田市において都市計画審議会に諮問中であり、今後、関宿地区も含めた検討を進める。

【広報広聴関係制度・事業の取扱い】

- ・グラフ紙、ガイドマップ、テレホンガイドなど関宿町で発行・実施していないもの、及び市(町)勢要覧の配布方法などは、野田市の制度を適用する。
- ・文書配付は、情報量を減らさずに内容を集約し、また、経費を軽減できるので、野田市の制度を適用する。
- ・行政資料コーナー、公告式(公布条例の掲示)は、野田市の制度を適用するが、設置場所はそれぞれ現行のとおりとする。

【慣行の取扱い】

- ・表彰の基準、名誉市民・町民、憲章、周年式典などは、両市町で違いがあるので、野田市の制

度を適用する。ただし、関宿名誉町民（全員逝去）を今後市勢要覧などに記録するとともに、関宿町民憲章は関宿地域の憲章として承継していく。

- ・市章・町章、市町の花・木・鳥は、現行の野田市の制度を適用するが、関宿町の町章及び花・木を尊重し、住民の意向を踏まえて継承する。
- ・市歌は、関宿町にないので、現在の野田市歌を関宿地域を含む新市の市歌とする。

【各委員会の取扱い】

- ・開票所は、法の定めにより1市町村に1箇所しか設置できないので、野田市の現行の場所に設置する。
- ・不在者投票所は、両市町の現行の場所にそれぞれ設置する。

【附属機関の取扱い】

- ・環境審議会、情報公開不服審査会、都市計画審議会、防災会議などは、両市町に併存するので、関宿町の機関を廃止するが、必要により関宿地域の実情に応じた委員構成となるよう適切な措置を講じる。
- ・個人情報保護審議会、行政改革推進委員会、野田市ホテル等審議会などは、関宿町に設置され

ていないので、適用対象を関宿町にも拡大する。

なお、必要により関宿地域の実情に応じた委員構成となるよう適切な措置を講じる。

- ・障害者基本計画推進協議会は、関宿町で設置されていないので、当面野田市の現行のとおりとするが、関係団体の状況に応じて見直しを図る。
- ・地区計画審議会は、関宿町では委員の委嘱がないことなどから、また、関宿町公共用地取得推進委員会は、用地取得に支障がないと考えられることから、関宿町の機関を廃止する。
- ・青少年問題協議会は、関宿町では設置されていないので、野田市の現行のとおりとするが、合併後の委員構成については必要により関宿町の状況に応じた措置を講じるとともに、「関宿町さわやか21世紀推進会議」を統合することを検討する。

【その他事務事業の取扱い】

- ・情報公開制度は、両市町で違いがある（野田市の方が交付費用が安いなど）ので、野田市の制度を適用する。
- ・個人情報保護制度は、関宿町で実施していないので、野田市の制度を適用する。
- ・総合計画、行政情報化基本方針などは、合併後、新市において見直しを図る

両市町において地区別懇談会、各界懇談会を開催

新しい市がどのようなまちづくりを行っていくのかを検討するに際し、住民の皆さんからの意見を反映するため7月第1週から2週にかけて、両市町の公民館などで計13回の「地区別懇談会」を開催し、野田市で約200人、関宿町で約100人の方に参加いただきました。また、商工、農業、福祉など各団体の代表者などを対象とした「各界懇談

会」を7月19日の昼・夜に計2回開催し、合計120人の方に参加いただきました。

ここでいただいたご意見は、郵便・ファックス・電子メールでいただいたご意見と合わせて整理の上、新市の建設計画に反映するため、合併協議会に報告します。

地区別懇談会の意見の概要

1. 野田市

都市基盤

- ・道路整備は、施設整備に合わせて道路を整備する場合や交通量が多いから道路を整備する場合などがあるが、川間のサービス核に対して道路のサービス水準をどうするかという観点で検討

する必要がある。

- ・関宿の土地利用構想で、6つの拠点計画されているが、野田市と合併したら、こんなに必要なのではないか。ITを利用すれば、サービスを下げずにすむのではないか。
- ・関宿の道路事情は悪く、合併しても関宿に予算が行ってしまっていて、野田のメリットがないので

はないか。

交通

- ・ 関宿城 - 川間 - 七光台間に路面電車を走らせた
い。70人は乗車できるし、関宿の利便性の向上
や観光振興にもなる。水上バスとの連動という
ものもある。
- ・ 合併により市域が24 km と長くなるから、ネッ
トワーク機能の充実が重要になってくる。
- ・ 循環バスなどは、野田市民にメリットになると
思う。
- ・ 関宿町は自然が多く、その自然を残すためにも、
橋などはあまり作ってほしくない。それよりも
循環バス等の交通機関の整備を進めてほしい。

行政サービス、行政のスリム化

- ・ 行政改革効果による職員数の削減により、15億
円の節減ができるということだが、市職員は工
場職員とは異なり、減らせばよいというもの
ではない。市民サービスの低下につながらないか。
- ・ 今後、福祉やごみ処理等で人手が必要と思うが、
事務方は減らせると思う。外部の機関を入れて
仕事を洗い直せば、2、3割の職員を減らすこ
とができると思う。
- ・ 合併による行政のスリム化はよいことなので、
合併を契機に進めるべきである。
- ・ 合併すると関宿は遠隔地になってしまうので、
住民サービスレベルをよく考えなければならない
い。
- ・ 市職員の適材適所の配置、人事交流が必要であ
る。

一体感の醸成

- ・ 関宿町のことを良く知らないの、一体感の醸
成に向けて、歴史・文化を市報を通じてPRし
た方がよい。
- ・ 自治会どうしの交流や住民本位の交流の場が必
要である。
- ・ 両市町の一体化を醸成するための施策について
は、財源はどうするのか。今の段階から財政見
通しを試算しておく必要があるのではないかと
思う。
- ・ 野田市・関宿町のお互いをよく知るために、わ
かりやすいマップ、写真を掲示すべき。

その他

- ・ 歴史・文化施設の整備として、鈴木貫太郎記念
館を関宿城址に建設してはどうか。



関宿町で開催された地区別懇談会

- ・ ゴミ、し尿を処理するだけの能力があるのか。
船形の水質検査では水質基準をクリアしている
とは聞いているが、かなり汚れている。
- ・ 今後の展望を考えると、財源が失われていく現
状に対し、特例債が使えるというというメリッ
トがあるなら、合併に賛成したい。全体が煮詰
まったところで、ゴミ、介護の問題、施設の問題
などに興味があるので、メリット、デメリット
を出してもらえれば、判断の目安になると思う。
- ・ 合併のデメリットが表記されていない。今より
も不必要な事業費が増えてしまうのではないかと
思う。不要な公共事業を削減し、収入に見合った支
出にすべきである。
- ・ なぜ合併するのかを先に議論すべきではないかと
思う。合併した場合としない場合に、15、20年後は
このようなまちになるという姿を示さないと判断
材料にならない。
- ・ 行政のスリム化や効率化、国の方針等を考えると、
もっと大きな合併は考えられなかったのか。

2. 関宿町

都市基盤

- ・ 交通が不便なことが問題であり、我孫子関宿線
等、できることから速やかに道路整備を進め
て欲しい。
- ・ 南北に長い地域であり、救急車が到達するまで
時間が結構かかる場所があるため、工業団地付
近に消防署の分署を将来設置して欲しい。
- ・ 江戸川堤防沿いの道路は時間帯によって混雑し、
狭い。先般、事故もあったこともあり、拡幅し、
センターラインを入れて欲しい。
- ・ 懇談会資料では、上下水道は整備不要と考えて
いるとの記述があるが、排水等が悪いところ
があり、必要な整備はして欲しい。

交通

- ・境 野田市駅間のバス路線が廃止されて困っている。合併後は、野田の市役所にどう行ったら良いのか心配だ。市役所まで行き易くして欲しい。
- ・高齢化しても、(自家用)車を使わずに外出したい。バス等を含め全体の交通アクセスが良くなるようにして欲しい。受益者負担があっても総合的な交通体系の向上を期待する。

行政サービス、行政のスリム化

- ・合併後、職員数を減らしていくことで、住民サービス低下の心配はないのか。同規模市の例に出ている流山市に比べ面積が広いので、相対的に職員の負担が大きくなるのではないかと。
- ・行政組織のスリム化によって発生する余力については、新しい住民サービスに振り向けるのが良いと思う。

その他

- ・時代、社会経済状況の変化から、広域的な行政

は避けては通れないことだと思う。

- ・まちの将来、次の世代、子供たちのためにも合併を行って欲しいと思っている。合併はむしろ野田市の方が重荷に思っているのではないかと。関宿は合併してもらった方が適切かも知れない。関宿の良さを残しながら、合併してもらった方が良いと思う。
- ・関宿は千葉県の端であり、県の中では敢えて行こうとは思わない場所のように言われている。野田の市役所まで遠い状況でもあり、合併ですらにそのような趣が強くなり、埋没してしまうような心配も多く聞かれる。合併の検討については、住民の皆さんが納得できるような形で進めて欲しい。
- ・合併についての住民の声をどのように吸い上げ、反映していくのか。町が決めたら、合併が決まってしまうのか、住民が意見を言う場がないとの声も多い。住民の意見を良く聞いて進めて欲しい。
- ・地名にはそれぞれ由緒があり、関宿の名前は残して欲しいし、他の名前も残して欲しい。

各界懇談会の意見の概要

まちづくり関係

- ・関宿城博物館を新市北端の拠点として活用していったらどうか。
- ・ふるさとづくりのための緑と水の保全が必要である。中学・高校生の意見を聞いてみてほしい。
- ・関宿町の場合、鉄道がなくてもバスが便利であれば良いのではないかと。ミニバスでも良いと思う。
- ・関宿町への交通アクセス対策として、川間駅にバスターミナルができるのであれば、バリアフリーを念頭に置いてほしい(川間駅にこだわるわけではない)。
- ・野田市と関宿町では社会資本の整備水準(道路、上下水道、福祉施設)に較差があるがどうするのか。

産業関係

- ・野田商工会議所と関宿商工会については、合併後も別々の組織として考えているが、関宿商工会については建物が古いので、関宿町役場の一部を借りたい。
- ・農業はすでに一緒にやっていることが多く、合



野田市役所で開催された各界懇談会

- 併に賛成。関宿町は農業が基幹産業であり、専業農家が独立してやっていけるように、営農組合を指導して行ってほしい。
- ・農業者にとってのメリットは少ないのではないかと。農協は既に合併したが、土地改良区は別々のままになっている。

福祉関係

- ・聴覚障害者対策を進めてほしい。
- ・男女共同参画として NPO 青い鳥が設立されたが、関宿町にも同様の組織があれば交流していきたい。

- ・民生委員は、同じ東葛地域に属しているものの交流がない。これらの組織の交流や話し合いの計画はあるのか。
- ・母子福祉推進員は交流会を持つ予定である。
- ・社会福祉協議会は違いがあるものの、話し合えばよい方向にまとまるだろう。

文化・教育関係

- ・合併は望ましく、将来を見据えて進めるべきであり、利害得失もあるだろうが、譲り合いが必要である。文化団体協議会としては、一本化が望ましいと考えている。
- ・学校の先生の交流も必要ではないか。

環境関係

- ・ゴミの収集方式の違いをどうするのか。
- ・野田市はゴミの減量運動を進めているが、関宿

町にも協力してもらえるか。

その他

- ・合併に基づく職員数の減少に対し、雇用不安が起きないように配慮すべきである。
- ・職員を180人削減するということだが、10年もかけるのは時間のかけすぎではないか。
- ・合併には両議会の議決が必要と聞いているが、総論賛成、各論反対にならないか。
- ・住民説明が大切である。市報を読んでいない人もいるし、メリットがないと思っている市民も多い。
- ・市民には合併の認識が低い人もいるし、懇談会に出席できない人もいる。各々の組織の代表者が積極的に補っていく必要があるだろう。
- ・合併のスケジュールはどうなっているのか。住所等を修正しないといけない。

新たに4人の野田市議会議員が合併協議会委員に就任

野田市議会議員の任期満了に伴う野田市議会議員選挙を経て、7月3日付けで新たに野田市市議会議員として染谷司氏、鈴木有氏、平井栄一氏、藤井正氏が合併協議会委員に就任いたしました。

第5回合併協議会開催のお知らせ

第5回合併協議会は、8月31日(土)午後1時30分から野田市役所8階大会議室で開催の予定です。

合併協議会は中学生以上の方ならどなたでも傍聴できます。ただし会場の都合により定員を20人とし、先着順といたします。

地区別懇談会と並行して実施していた、郵便、ファックス、電子メールによる「新市のまちづくりに関する課題」についてのご意見の募集は、7月19日をもって終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

事務事業の一例

市民会館(野田市)



油醸造家茂木佐平治邸として使われていたものを昭和31年に当時の野田醤油(株)を経て、市へ寄付されたもの。純和風の建物で、11の部屋と茶室があり、国の登録有形文化財に指定されている。利用時間9:00~21:00、月曜年末年始定休、使用料:有料。(2ページ参照)

グラフ紙、ガイドマップ(野田市)



「グラフ野田」は、年1回発行で写真を多く使った広報紙としてテーマを絞った紹介により、施策への市民の理解を深めてもらおうとするもの。「ガイドマップ」は、野田市を初めて訪れた方や市民などにも市内の様子が一目で理解できるような案内図。(4ページ参照)

訂正とお詫び...「第3号」3ページのグラフ(合併特例債の活用の仕方)内の「通常費」は「通常債」の誤りでした。